

平成 25 年 9 月定例議会での所信表明—安丸国勝町長

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに 平成 25 年 第 14 回 大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁では、この夏の日本の平均気温が平年を 1.06 度上回り、1898 年の観測開始以来 4 番目に高かったと発表いたしました。

大刀洗町においても、8 月は連日 35 度を超える猛暑日が続きましたが、下旬からは一転して、秋雨前線や台風 15 号・17 号などの影響により、大雨・洪水警報が断続的に発令されたところでございます。

このため、9 月 1 日に予定していた「小郡・大刀洗地域防災訓練」が中止になったことは、大変残念な思いでございます。

また、9 月 2 日と 4 日には、関東地方、東海地方で竜巻が相次いで発生いたしました。

人的被害や家屋が倒壊するなどの建物被害が発生しており、被災地におかれましては、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

今後は本格的な台風シーズンを迎える時期でございます、町としても警戒を怠ることなく、情報収集や伝達体制の強化に取り組むなど、万全を期して住民の皆様の安全・安心に努めてまいり所存でございます。

さて、皆様ご承知の明るい話題・嬉しい話題として、去る8日未明に、**2020年のオリンピック開催地が東京に決定いたしました。**

この56年ぶりの夏季オリンピック開催が、日本が再び元気と輝きを取り戻すきっかけとなることを強く願っており、また、東京都が試算した経済波及効果が約3兆円とも言われていることから、日本経済回復のための力強い推進力になってくれるものと、大いに期待しているところでございます。

現在、政府・与党において、日本経済復興のため、デフレ脱却に向けた経済政策、いわゆる「アベノミクス」が展開されております。

マスコミ報道によると、10月中旬ころに臨時国会が召集される見込みで、政府はこの国会を「成長戦略実行国会」と位置付け、経済再生に向けた産業競争力強化法案や投資減税関連法案などの成立を目指す方針である、といったことが報じられております。

その一方で、政府は、消費税増税の最終判断を10月1日に表明する方向で調整しており、4～6月期の国内総生産改定値が高い伸びを示したことで、政府・与党内では予定通りの増税を容認する見方が拡大しているとも伝えられております。

また、経済再生担当大臣が、来年4月に消費税増税を実施する場合は、2兆円を超える規模の経済対策が必要との見方を示すなど、現在、日本の経済・財政面において大きな局面を迎えているものと考えております。

町としては、いずれにしても、日本経済の復興に向け、また地域経済の活性化のため、迅速で実効ある対策を進めて欲しいと切に願うところであり、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

さて、平成24年度における当町の決算状況については、全ての会計で黒字の財政運営ができたところでございます。

平成24年度一般会計決算については、歳入は64億4,463万円余、歳出は58億6,006万円余となっておりまして、歳入歳出差引は5億8,687万円余でございます。繰越事業費1億9,515万円余を差し引いた実質収支は3億9,172万円余の黒字で、実質単年度収支については7,333万円余の赤字となっております。

歳入については、

- ・固定資産の評価替えにより町税が前年度比 1.6%の減
- ・地方交付税は、地方再生対策費と雇用対策・地域資源活用推進費の皆減（かいげん）により 2.9%の減 となっております。

その一方で、

- ・諸収入は福岡県市町村災害基金組合解散に伴う返還金等により 89.9%の増
- ・町債は学校教育施設等整備事業債の増加により 23.7%の増

となっております。

歳出については、義務的経費のうち、人件費及び公債費は減少しておりますが、扶助費は年々増加しております。

また、投資的経費に関しては、本郷小学校大規模改修工事、本郷保育園整備事業補助事業等について、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金等の各種補助金を活用しながら取り組んだところですが、全体的に投資事業が増加したことにより 63.7%の増となっております。

次に、平成 24 年度の財政指標については、経常収支比率が 79.8%、財政力指数が 0.407、実質公債費比率が 9.9%、将来負担比率が 8.3%となっておりまして、経常収支比率は 4.1 ポイント、財政力指数は 0.004 ポイント悪化しておりますが、実質公債費比率は 1.3 ポイント、将来負担比率は 6.4 ポイント改善しているところでございます。

なお、決算の詳細については、別途決算特別委員会において御説明させていただきます予定ですが、今後とも健全財政を堅持しながら、住民福祉のより一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

さて、今回の本議会定例会で御審議いただく議案としましては、

条例の制定が

- 「大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について」の 1 件

条例の一部改正が

- 「大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」
- 「大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
- 「大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の 3 件、

補正予算が

- 「一般会計補正予算」、
- 「国民健康保険会計」、
- 「後期高齢者医療保険会計」、
- 「下水道会計の各特別会計の補正予算」の4件

認定関係が

- 「平成24年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定」の6件など、

いずれも重要な案件を提案いたしております。

一般会計補正予算について、主なものとしては、町道猪本高食線外12路線の路面調査・舗装補修修繕工事、県営事業による農業水利施設保全対策事業費負担金、上高橋幹線排水路擁壁補修工事、日本国地方政府連絡協議会設立・運営に係る負担金、などがございます。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただき、最後には御承認賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。